

令和4年1月21日

保護者 各位

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る対応の再確認と変更について（お知らせ）

時下、平素より本市の感染症対策へのご理解とご協力に感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染拡大を受け、沖縄県教育委員会の新型コロナウイルス感染症に係る対応が一部変更になりました。各家庭におかれましては、下記の内容確認をよろしくお願ひします。

記

1. 児童生徒の感染が疑われる症状がある場合について【再確認】

同居家族に「風邪症状がある」、「発熱等の風邪症状があり検査を受けている」場合は児童生徒等に発熱等の風邪症状がなくても出席停止となる。【感染レベル2以上】
※1/20現在、豊見城市は「県立学校における地域の感染レベル」に準じてレベル3です。

2. 学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合【変更】

(1) 学級閉鎖、接触者の出席停止措置期間について

感染者との最終接触日の翌日から5日間とする。

(2) 濃厚接触者の出席停止措置期間について

感染者との最終接触日の翌日から10日間とする。

(3) 学校・保育PCRについて

濃厚接触者のみの検査を実施。接触者は検査しない。

3. 各機関連絡先

- 「県電話相談窓口コールセンター」24時間対応 土日・祝日も実施
098-866-2129
- 「南部保健所」
098-889-6591
- 学校・保育PCR検査センター
098-894-5122